



子ども家庭局

一般会計要求総額 62,918百万円
(対前年度 +8.2%)

〈凡例〉

新: 新規事業、拡: 拡充事業

〈予算要求の基本的考え方〉

- ◆「元気発進!子どもプラン(第2次計画)」に基づき、「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。
- ◆「子ども・子育て支援新制度」のもと、幼児期の学校教育や保育、地域子育て支援の量の拡充による待機児童対策の推進や質の向上などを図る。
- ◆「1億総活躍」「地方創生」を推進するため、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現」を目指し、更なる子育て環境の充実を図る。
- ◆「社会的養護が必要な子どもやひとり親家庭等への支援」の更なる充実を図る。

「待機児童対策」の推進、教育・保育の質の向上	拡認定こども園整備事業 拡地域型保育給付事業(小規模保育) 拡私立幼稚園特別支援教育助成事業	要求額 30,901百万円(対前年度 +12.4%) ※再掲を含む額
「地方創生」の推進(結婚から子育てまで一貫した支援)	新若者に対する結婚支援事業 拡妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業 新web広告を活用した首都圏向けPR	要求額 24,291百万円(対前年度 +12.4%) ※再掲を含む額
社会的養護が必要な子どもやひとり親家庭等への支援	拡ひとり親家庭面会交流支援事業 新児童虐待防止のための警察等連携事業 新(仮称)社会的養護自立支援事業	要求額 9,609百万円(対前年度 +5.0%) ※再掲を含む額
一人ひとりに寄り添った訪問支援(アウトリーチ)等の推進	不登校等の困難を抱える子どもたちへのアウトリーチ事業(モデル事業) 拡子ども食堂運営事業	要求額 17百万円(対前年度 +115.7%)
公共施設老朽化対策(安全・安心な施設の維持管理)	新青少年施設老朽化対策事業 新児童館老朽化対策事業 拡直営保育所保育環境整備事業	要求額 363百万円

「待機児童対策」の推進、教育・保育の質の向上



拡地域型保育給付事業(小規模保育)

年度途中の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対し、施設整備費、運営費等の一部を助成する。

拡認定こども園整備事業

認定こども園の普及を図るため、私立幼稚園等に対し、施設整備に要する費用を助成する。

「地方創生」の推進(結婚から子育てまで一貫した支援)

新若者に対する結婚支援事業

若者のライフデザイン構築のためのセミナー等を開催するとともに、出会いの場となる婚活イベントを開催する。

拡妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業

若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対する訪問指導員の派遣や、助産所滞在型ショートステイ等のサービスを行う。

社会的養護が必要な子どもやひとり親家庭等への支援

新(仮称)社会的養護自立支援事業

児童養護施設等を退所した児童に対し、22歳の年度末まで居住支援、生活相談、就労相談、職場開拓など生活面・就労面について支援を行う。

「一人ひとりに寄り添った訪問支援(アウトリーチ)」等の推進

不登校等の困難を抱える子どもたちへのアウトリーチ事業(モデル事業)

不登校やひきこもりなど困難を抱える中学生や保護者を対象に、訪問支援等を通じて一人ひとりに寄り添った伴走型支援等を行う。

拡子ども食堂運営事業

親が帰宅するまでの間、学習支援や食事の提供等を行う子どもの居場所づくりを進める。

公共施設老朽化対策

新青少年施設老朽化対策

新児童館老朽化対策事業

拡直営保育所保育環境整備事業

※要求額は、複数の柱に跨る事業があるため、合計しても総額と一致しません。

※公開時点での予算要求の内容であり、平成29年度に実施することが確定しているものではありません。